

証券コード 7244  
平成29年6月6日

## 株 主 各 位

神奈川県伊勢原市板戸80番地  
**市光工業株式会社**  
代表取締役社長 オードバディ アリ

### 第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時  
2. 場 所 神奈川県伊勢原市田中348番地  
伊勢原市民文化会館 1階 小ホール

#### 3. 目的 事項

##### 報告事項

1. 第87期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第87期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

##### 決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件     |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件  |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件   |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」および「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況」につきましては、法令および当社定款第15条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ichikoh.com/ir/stockholder/stock09.html>）に掲載しておりますので本添付書類には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告および連結計算書類または計算書類の一部であります。また会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ichikoh.com/>）に掲載させていただきます。

## 事 業 報 告

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

### 1. 当社グループの現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、株価回復などを背景にした国内消費の改善、低金利継続による堅調な住宅着工、外需の回復などから、緩やかな回復傾向を示しました。世界経済においては、北米は雇用指標が好調な水準を維持しており、中国およびアセアンなどの新興国も横ばいながらも景気は総じて堅調に推移いたしました。

当社グループが属する自動車業界におきましては、国内では、燃費不正の問題や熊本地震による生産停止等が発生しましたが、新車効果等により、国内生産台数は前期比で3年ぶりにプラスに転じました。アセアンでは、マレーシアが景気減速や銀行による自動車ローン条件の厳格化などから前期比減少となつた一方で、タイは輸出のみならず国内需要も回復傾向にあり前期比増加、インドネシアも税制優遇される低価格エコカーが販売好調で前期比増加となり、アセアン3カ国の合計では前期比増加となりました。また、中国については、小型車向け減税策が販売を押し上げ、前期比増加となりました。

このような環境のもと、当社グループは、強固な企業体質を目指し、売上拡大に加え利益確保を最優先にグループ一丸となって、より一層の経費低減をはじめ、あらゆる合理化に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度の事業の成果は、好調な国内受注増やアセアンの海外子会社の業績回復を主因に前期比で増収増益となり、売上高は113,195百万円(前期比10.8%増)、営業利益は4,809百万円(前期比98.0%増)、経常利益は5,233百万円(前期比74.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は5,916百万円(前期比136.2%増)と営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに過去連結会計年度における最高益を更新いたしました。

セグメントの業績は、自動車部品事業におきましては、好調な国内受注増ならびにアセアンの海外子会社の業績回復を主因に増収増益となり、売上高は104,670百万円（前期比12.6%増）、営業利益4,794百万円（前期比110.7%増）となりました。

用品事業におきましては、アフターマーケット市場の低迷から減収となり、売上高は8,076百万円（前期比8.2%減）、営業損失は33百万円（前年度は営業利益126百万円）となりました。

その他事業におきましては、売上高は1,925百万円（前期比0.3%減）、営業利益は22百万円（前期比68.7%増）となりました。

なお、筆頭株主であるヴァレオ・バイエンによる当社株式の公開買付けの結果、平成29年1月20日をもちまして、同社は当社の「その他の関係会社」から「親会社」となっております。

また、配当につきましては、当社は株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題と考えており、長期的な見通しを視野に入れ、安定的で継続的な配当を行うことを基本方針としております。

平成29年3月期の配当につきましては、中間配当は1株当たり1円50銭といったましたが、期末配当につきましては、好調な収益状況と今後の投資計画などを総合的に勘案し、前期末配当より1円増配し、1株当たり2円50銭とし、年間配当金を4円とさせていただきたいと存じます。

---

(注) この事業報告は、以下のとおり記載しています。

1. 百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てています。
2. 千株単位の記載株数は、単位未満を切り捨てています。

区分	売上高	営業利益
自動車部品事業	104,670百万円	4,794百万円
用品事業	8,076百万円	△33百万円
その他事業	1,925百万円	22百万円

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は12,513百万円で、その主な内容は、ランプ類・バックミラー類の新製品・モデルチェンジへの対応や、生産性向上のための設備投資等であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において、設備投資資金の調達の目的で、株式会社商工組合中央金庫より400百万円の借入を実施しております。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

区分	平成25年度 第 84 期	平成26年度 第 85 期	平成27年度 第 86 期	平成28年度 第 87 期 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	88,698	94,166	102,143	113,195
経常利益（百万円）	1,113	3,118	3,007	5,233
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	665	2,363	2,505	5,916
1株当たり当期純利益（円）	6.94	24.64	26.13	61.63
総資産（百万円）	76,717	87,216	92,232	96,850
純資産（百万円）	20,941	24,561	23,578	28,930
1株当たり純資産額（円）	192.81	237.98	230.65	288.08

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

ヴァレオ・バイエンは当社株式の公開買付けを通じて、平成29年1月20日をもって、当社株式22,583,000株を追加取得しました。この結果、当社の総株主等の議決権に対する、ヴァレオ・バイエンが所有する議決権の割合は55.09%となり、過半数を超えることとなるため、ヴァレオ・バイエン、およびその親会社であるソシエテ ドゥ パーティシパティオン ヴァレオ、およびその親会社であるヴァレオ・エスエーは、新たに当社の親会社に該当することとなります。

## ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
P I A A 株 式 会 社	475百万円	100.0%	アフターマーケット向け自動車部品の販売
P I A A C o r p . , U S A	600千ドル	100.0	アフターマーケット向け自動車部品の販売
美 里 工 業 株 式 会 社	95百万円	100.0	自動車部品の製造販売
九 州 市 光 工 業 株 式 会 社	50百万円	100.0	自動車部品の製造販売
株 式 会 社 ラ イ フ エ レ っ ク ス	45百万円	59.1	自動車用電球の製造販売
株 式 会 社 ハ ク デ ン	35百万円	100.0	自動車部品の製造販売
イチコウ・マレーシア・SDN. BHD.	9,000千リンギット	70.0	自動車部品の製造販売
P T . イチコウ・インドネシア	33,180百万ルピア	70.0	自動車部品の製造販売
イチコウ・インダストリーズ・タイランド C O . , L T D .	2,360百万バーツ	99.9	自動車部品の製造販売
市光(無錫)汽車零部件有限公司	7,000千ドル	100.0	自動車部品の製造販売

(注) 当社は、子会社であるPT.イチコウ・インドネシアの出資持分を追加取得し、平成29年5月17日を効力発生日として、同社を完全子会社化しました。

## （4）主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、自動車用ランプ類およびバックミラー類の製造および販売を中心とする事業とし、大要は次のとおりです。

区 分	主 要 製 品 名
ラ ン プ 類	ヘッドライト リアコンビネーションランプ フォグランプ、その他
バ ッ ク ミ ラ ー 類	ドアミラー、インサイドミラー、電子ミラー、その他
そ の 他 自 动 车 用 部 品	ワイパー、その他
非 自 动 车 用 部 品	鉄道車両用ランプ、住宅機器部品、その他

(5) 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	神奈川県伊勢原市	札 幌 営 業	北 海 道 札 幌 市
伊 勢 原 製 造 所	神奈川県伊勢原市	太 田 営 業 所	群 馬 県 太 田 市
藤 岡 製 造 所	群 馬 県 藤 岡 市	東 京 事 務 所	東 京 都 新 宿 区
ミ ラ 一 製 造 所	群 馬 県 藤 岡 市	大 阪 営 業 所	大 阪 府 吹 田 市
中 部 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市		

② 子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
P I A A 株 式 会 社	東 京 都 文 京 区	P I A A C o r p . , U S A	米 国 オ レ ゴ ン 州
美 里 工 業 株 式 会 社	埼 玉 県 児 玉 郡	イ チ コウ・マ レーシア・S D N . B H D .	マ レ 一 シ ア ネ グ リ・セ ン ピ ラ ン 州
九 州 市 光 工 業 株 式 会 社	大 分 県 中 津 市	P T . I チ コウ・イ ン ド ネ シ ア	イ ン ド ネ シ ア ウ エ スト ジ ャ ワ 州
株 式 会 社 ラ イ フ エ レ ケ ク ス	群 馬 県 邑 楽 郡	イ チ コウ・イ ン グ スト リ ー ズ・ タ イ ラ ン ド C O . , L T D .	タ イ 王 国 ア マ タ 市
株 式 会 社 ハ ク デ ナ	埼 玉 県 さ い た ま 市	市 光 (無錫) 汽 車 零 部 件 有 限 公 司	中 华 人 民 共 和 国 江 蘇 省

(6) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
4,036名 (1,360名)	85名増 (404名増)

(注) 従業員数は契約期間に定めのない従業員であり、パートおよび派遣社員等、契約期間に定めのある従業員は( )内に年間の平均人数を外数で記載しています。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,726名 (915名)	108名増 (209名増)	41.6歳	17.8年

(注) 従業員数は契約期間に定めのない従業員であり、パートおよび派遣社員等、契約期間に定めのある従業員は( )内に年間の平均人数を外数で記載しています。

(7) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	3,889百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,641百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,250百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,989百万円
株式会社商工組合中央金庫	1,395百万円

(8) その他当社グループの現況に関する重要な事項

前記「(3)重要な親会社および子会社の状況 ①親会社の状況」の項に記載のとおり、ヴァレオ・バイエンによる当社株式の公開買付けを通じて、平成29年1月20日をもって、当社は仮ヴァレオ社の連結子会社となりました。

## (9) 対処すべき課題

当社グループは、「『照らす』・『映す』で、安全・安心・快適なドライビング環境を創造する」ことをミッションとしており、「ものづくりの会社として環境に配慮し、常に先進技術に挑戦し、最適のソリューションを提供することで、お客様と社会に喜ばれる企業を目指す」ことを目標として掲げております。

当社グループのマーケットである自動車生産台数の見通しを鑑みると、日本国内は少子高齢化の影響から頭打ちの傾向にあり、生産台数の増加による需要増は中国やアセアンに求められます。つまり、日本国内では高い技術開発力を活かし、光源の LED（発光ダイオード）化やミラーのカメラ化といった付加価値の増加による成長を図ってまいります。一方、アセアン、中国といった海外では、日本国内で培った高い技術力を活かしつつ、生産台数の増加を含めた需要を獲得していくことが、当社グループの成長戦略であります。

最近では、自動運転技術の進展など、自動車部品に求められる機能が多様化してきており、これまで以上に早いスピードで大きな変化が生じていくものと考えられます。その中で、部品の高付加価値化と低コスト化の二極化は更に進んでいくものと見込まれ、製品の研究開発のみならず、低コスト生産のための製造技術の開発も更にスピードを上げていく必要があります。

これらの当社の成長戦略や課題に対処するため、親会社となった仏ヴァレオ社との連携を生かし、電子ミラーや自動運転対応などの新製品の共同開発、スケールメリットを活かした共同調達や共同研究開発による費用の削減、積極的な営業活動によるグローバル市場での追加のシェア獲得、顧客基盤の拡大や地理的な相互補完関係などを強化して参ります。

また、内部統制システムを確立することを通じて、財務報告の信頼性の確保、リスク管理の徹底、利益相反の排除を図ることにより、当社グループの業務に携わる全ての関係者のコンプライアンス意識を向上させることに努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

## 2. 会社の概況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- |            |              |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 200,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 96,220,851株  |
| ③ 株主数      | 4,753名       |
| ④ 大株主      | 上位10名        |

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
ヴァーレオ・バイエン	52,922千株	55.09%
トヨタ自動車株式会社	5,869千株	6.11%
株式会社みずほ銀行	4,775千株	4.97%
ダイハツ工業株式会社	2,712千株	2.82%
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,803千株	1.87%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	1,086千株	1.13%
日本生命保険相互会社	1,040千株	1.08%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	930千株	0.96%
三協株式会社	930千株	0.96%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	797千株	0.82%

(注) 持株比率は自己株式(157,639株)を控除して計算しております。また、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

### (2) 新株予約権等の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	オードバディ アリ	監査室管掌 開発本部・新製品進行室担当
取 締 役	宮 下 和 之	プロジェクトマネジメント本部長、生産統括本部長
取 締 役	中 野 秀 男	ミラー事業本部長、ASEAN Operations Director
取 締 役	白 土 秀 樹	経営企画室・法務室・経理本部担当
取 締 役	齋 藤 隆 次	株式会社ヴァレオジャパン 代表取締役社長 ヴァレオ社ビジビリティビジネスグループ ファイナンスディレクター
取 締 役	ティヴォアヨン ブルーノ	D R C キャピタル株式会社 代表取締役社長
取 締 役	青 松 英 男	日本ミシュランタイヤ株式会社 会長、ミシュラン社 上席副社長
取 締 役	デルマス ベルナール	
常 勤 監 査 役	橋 本 寿 来	上條・鶴巻法律事務所（弁護士）、株式会社ベルシステム24ホールディングス社外取締役
監 査 役	鶴 卷 曜	
監 査 役	スペストル ピエール	

- (注) 1. 取締役齋藤隆次、ティヴォアヨン ブルーノ、青松英男およびデルマス ベルナールの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。なお、当社は、東京証券取引所に対して、取締役青松英男およびデルマス ベルナールの両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 監査役鶴巻 曜およびスペストル ピエールの両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。なお、当社は、東京証券取引所に対して、監査役鶴巻 曜およびスペストル ピエールの両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 監査役橋本寿来氏は、当社内での監査部門において監査経験を有し、財務および会計に関する相当の知識を有するものです。

#### ② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

退任時の地位	氏 名	退 任 日	退任理由	退任時の担当および重要な兼職の状況
取 締 役	井 上 誠一郎	平成28年6月29日	任期満了	経営企画室・法務室・コンパスGCC部・人事総務本部担当、経理本部長
取 締 役	伊勢谷 英 樹	平成28年6月29日	任期満了	開発本部・営業本部担当、営業本部長

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

取締役青松英男、デルマス ベルナールおよび監査役鶴巻 曜、スペストル ピエールの各氏は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬（平成28年4月～平成29年3月分）

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	279百万円 (16百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	20百万円 (7百万円)
取締役および監査役の合計 (うち社外役員の合計)	11名 (4名)	300百万円 (24百万円)

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。  
 2. 上記には、無報酬の社外取締役2名を除いています。  
 3. 上記には、平成28年8月10日に付与されました、譲渡制限付株式の金銭報酬債権の価額を含んでいます。  
 4. 数字は百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 取締役 斎藤隆次

(イ)他の法人等の業務執行取締役ないし社外役員の兼任状況および当該法人等と当社との関係  
 株式会社ヴァレオジャパン 代表取締役社長  
 上記法人等と当社との間に特別な関係はありません。

(ロ)主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(ハ)当事業年度における主な活動内容

当事業年度開催の取締役会14回のうち14回全てに出席し、主に経験豊富な経営者の見地から発言を行っております。

ロ. 取締役 ティヴォアヨン ブルーノ

(イ)他の法人等の業務執行取締役ないし社外役員の兼任状況および当該法人等と当社との関係  
 ヴァレオ社ビジネスグループ ファイナンスディレクター  
 上記法人等と当社との間に特別な関係はありません。

(ロ)主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(ハ)当事業年度における主な活動内容

当事業年度開催の取締役会14回のうち14回全てに出席し、主に経験豊富な経営者の見地から発言を行っております。

ハ. 取締役 青松英男

(イ)他の法人等の業務執行取締役ないし社外役員の兼任状況および当該法人等と当社との関係

DRCキャピタル株式会社 代表取締役社長

上記法人等と当社との間に特別な関係はありません。

(ロ)主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(ハ)当事業年度における主な活動内容

当事業年度開催の取締役会14回のうち14回全てに出席し、主に経験豊富な経営者の見地から発言を行っております。

ニ. 取締役 デルマス ベルナール

(イ)他の法人等の業務執行取締役ないし社外役員の兼任状況および当該法人等と当社との関係

日本ミシュランタイヤ株式会社 会長、ミシュラン社 上席副社長

上記法人等と当社との間に特別な関係はありません。

(ロ)主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(ハ)当事業年度における主な活動内容

当事業年度開催の取締役会14回のうち14回全てに出席し、主に経験豊富な経営者の見地から発言を行っております。

ホ. 監査役 鶴巻 晩

(イ)他の法人等の業務執行取締役ないし社外役員の兼任状況および当該法人等と当社との関係

上條・鶴巻法律事務所、株式会社ベルシステム24ホールディングス社外取締役

上記法人等と当社との間に特別な関係はありません。

(ロ)主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(ハ)当事業年度における主な活動内容

当事業年度開催の取締役会14回のうち14回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回のうち15回全てに出席し、主に弁護士として専門的な見地から発言を行っております。

ヘ. 監査役 スペストル ピエール

(イ)他の法人等の業務執行取締役ないし社外役員の兼任状況および当該法人等と当社との関係

該当事項はありません。

(ロ)主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(ハ)当事業年度における主な活動内容

当事業年度開催の取締役会14回のうち14回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回のうち15回全てに出席し、監査およびおリスクマネジメントへの幅広い経験と知見から発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	61百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間および報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

#### ④ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付けで発表した懲戒処分等の内容

##### 1. 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

##### 2. 処分の内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3月

(平成28年1月1日から同年3月31日まで)

##### 3. 処分理由

- ・新日本有限責任監査法人は、財務書類の監査において、公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

- ・当該監査法人の運営が著しく不当と認められた。

#### ⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の監査の状況

イチコウ・マレーシア・SDN. BHD.、PT. イチコウ・インドネシア、イチコウ・インダストリーズ・タイランドCO., LTD. および市光(無錫)汽車零部件有限公司は当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者）の法定監査を受けています。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	44,115	流動負債	42,480
現金及び預金	11,552	支払手形及び買掛金	22,698
受取手形及び売掛金	20,466	短期借入金	1,155
電子記録債権	903	1年内返済予定の長期借入金	4,724
商品及び製品	4,004	リース債務	4,234
仕掛け品	534	未払金	1,788
原材料及び貯蔵品	2,857	未払法人税等	633
繰延税金資産	1,627	未払費用	2,881
その他の	2,481	賞与引当金	1,825
貸倒引当金	△312	役員賞与引当金	64
		製品保証引当金	1,329
		設備関係支払手形	330
		その他	816
固定資産	52,734	固定負債	25,439
有形固定資産	38,074	長期借入金	11,992
建物及び構築物	10,362	リース債務	3,551
機械装置及び運搬工具	10,080	繰延税金負債	678
工具器具及び備品	2,916	退職給付に係る負債	9,021
土地	3,459	資産除去債務	183
リース資産	6,313	環境対策引当金	9
建設仮勘定	4,942	その他	2
無形固定資産	2,119	負債合計	67,919
のれん	658	(純資産の部)	
その他の	1,460	株主資本	28,788
投資その他の資産	12,541	資本	8,955
投資有価証券	5,580	剰余金	2,735
長期貸付金	978	利益剰余金	17,138
関係会社出資金	5,227	自己株式	△39
繰延税金資産	270	その他の包括利益累計額	△1,114
その他の	490	その他有価証券評価差額金	1,738
貸倒引当金	△5	繰延ヘッジ損益	△5
		為替換算調整勘定	△2,482
		退職給付に係る調整累計額	△365
		非支配株主持分	1,256
資産合計	96,850	純資産合計	28,930
		負債及び純資産合計	96,850

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	
売 上 原 価	113,195
売 上 総 利 益	89,587
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	23,607
當 業 利 益	18,798
當 業 外 収 益	4,809
受 取 利 息 及 び 配 当 金	316
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	775
そ の 他	108
當 業 外 費 用	1,200
支 払 利 息	443
支 払 手 数 料	5
為 替 差 損	217
そ の 他	110
経 常 利 益	776
特 別 利 益	5,233
固 定 資 産 処 分 益	1
特 別 損 失	1
固 定 資 産 処 分 損	134
和 解 金	187
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	4,913
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	765
法 人 税 等 調 整 額	△1,820
当 期 純 利 益	△1,055
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	5,969
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	52
	5,916

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	8,929	2,708	11,509	△34	23,112
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	5,916	—	5,916
新株の発行	26	26	—	—	52
剰余金の配当	—	—	△287	—	△287
自己株式の取得	—	—	—	△4	△4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	26	26	5,628	△4	5,675
当期末残高	8,955	2,735	17,138	△39	28,788

	その他の包括利益累計額						非 支 配 株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰 り 戻 し 損	延 滞 益	為替換算 調整勘定	退職給付 に 係 る 調整累計額	そ の 他 の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,423	△12	△1,560	△846	△995	1,460	23,578	
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	5,916
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	52
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△287
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	315	6	△922	480	△119	△204	△323	
当期変動額合計	315	6	△922	480	△119	△204	△323	
当期末残高	1,738	△5	△2,482	△365	△1,114	1,256	28,930	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流动資産	34,796	流动負債	34,931
現金及び預金	7,426	支 払 手 形	2,552
受取手形	49	買掛金	16,096
売電掛金	17,895	短期借入金	1,090
子記録債権	826	1年内返済予定の長期借入金	4,534
商品及び製品	1,041	リース債務	3,286
仕原材料及び貯蔵品	242	未払法人税	1,493
前払費用	1,585	未払法人税	552
未収入金	83	未払法人税	1,656
短期貸付金	2,199	前預受引当金	12
延税金	2,562	預賞与引当金	71
そ貸の倒引當	1,609	役員賞与引当金	1,517
	123	製品保証引当金	50
	△849	設備関係引当金	1,255
		その他の引当金	275
			486
固定資産	43,337	固定負債	19,591
有形建築物	26,099	長期借入金	9,349
機械及び装置	6,007	一時資金	1,513
車両及運搬器具	167	繰延税金	489
工具器具及び備品	6,994	退職給付引当金	8,071
土地	2,528	資産除去去債	157
リース資本勘定	2,032	環境対策引当金	9
建 設 仮 勘 定	4,267		
	3,994		
無形固定資産	674	負債合計	54,523
借地権	3	(純資産の部)	
施設利用権	14	株主資本	21,930
ソフトウエア資産	300	資本剰余金	8,955
リース資本	355	資本準備金	2,287
投資その他の資産	16,563	利益剰余金	2,287
投資有価証券	5,421	その他利益剰余金	10,726
関係会社出資	4,416	繰越利益剰余金	10,726
長期貸付金	5,064	自己株式	△39
長期前払費用	1,310	評価・換算差額等	1,680
そ貸の倒引當	88	その他有価証券評価差額金	1,685
	264	繰延ヘッジ損益	△5
	△3	純資産合計	23,610
資産合計	78,133	負債及び純資産合計	78,133

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高	87,482
売 上 原 価	69,606
売 上 総 利 益	17,876
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	14,099
當 業 利 益	3,777
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	76
受 取 配 当 金	532
固 定 資 産 貸 料	196
そ の 他	44
	850
當 業 外 費 用	
支 払 利 息	341
支 払 手 数 料	5
固 定 資 産 貸 与 費 用	111
為 替 差 損	98
そ の 他	58
	615
經 常 利 益	4,013
特 別 利 益	
固 定 資 産 処 分 益	1
特 別 損 失	
固 定 資 産 処 分 損	132
和 解 金	187
税 引 前 当 期 純 利 益	3,694
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	572
法 人 税 等 調 整 額	△1,863
当 期 純 利 益	△1,290
	4,985

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当期首残高	8,929	2,261	2,261	6,029	6,029
当期変動額					
当期純利益	—	—	—	4,985	4,985
新株の発行	26	26	26	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△287	△287
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	26	26	26	4,697	4,697
当期末残高	8,955	2,287	2,287	10,726	10,726

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純 資 產 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△34	17,185	1,379	△12	1,367	18,553
当期変動額						
当期純利益	—	4,985	—	—	—	4,985
新株の発行	—	52	—	—	—	52
剰余金の配当	—	△287	—	—	—	△287
自己株式の取得	△4	△4	—	—	—	△4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	305	6	312	312
当期変動額合計	△4	4,744	305	6	312	5,056
当期末残高	△39	21,930	1,685	△5	1,680	23,610

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

市光工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福田慶久 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇本恵一 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、市光工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、市光工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

市光工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福田慶久 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 脇本恵一 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、市光工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

市光工業株式会社	監査役会	
常勤監査役	橋 本 寿 来	印
社外監査役	鶴 卷 晓	印
社外監査役	スペストル ピエール	印

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の好調な収益状況に応じた利益還元と、今後の投資計画などを総合的に勘案し、以下のとおり増配いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき2円50銭 総額240,158,030円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 当社が平成29年1月20日をもってヴァレオ・バイエンの子会社となったことを踏まえ、親会社である同社と決算期を統一し、当社における決算等の業務効率化を図るため、以下のとおり決算期を変更することといたしました。

(2) 株主総会ならびに取締役会の運営に柔軟性を確保するため、招集権者および議長に関わる定款の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

(1) 決算期変更

現 在：毎年3月31日

変更後：毎年12月31日

決算期変更の経過期間となる第88期は、平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヵ月決算となります。

なお、決算期が12月31日以外の連結子会社につきましても、同様の変更を行います。

(2) 株主総会ならびに取締役会の招集権者および議長の変更

現 在：取締役社長

変更後：取締役会長または取締役社長

### 3. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
<b>第12条 (招集)</b> 当会社の定時株主総会は、毎年 <u>6月</u> にこれを招集し、臨時株主総会は、必要があるときに隨時これを招集する。	<b>第12条 (招集)</b> 当会社の定時株主総会は、毎年 <u>3月</u> にこれを招集し、臨時株主総会は、必要があるときに隨時これを招集する。
<b>第13条 (定時株主総会の基準日)</b> 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>3月31日</u> とする。	<b>第13条 (定時株主総会の基準日)</b> 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>12月31日</u> とする。
<b>第14条 (招集権者および議長)</b> 株主総会は、取締役会の決議により、取締役社長がこれを招集してその議長となる。 2. <u>取締役社長</u> に事故があるときは、取締役会の決議によって、あらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代る。	<b>第14条 (招集権者および議長)</b> 株主総会は、取締役会の決議により、 <u>取締役会長</u> または取締役社長がこれを招集してその議長となる。 2. <u>取締役会長</u> および <u>取締役社長</u> に事故があるときは、取締役会の決議によって、あらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代る。
(条文省略)	(現行どおり)
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
<b>第23条 (取締役会の招集権者および議長)</b> 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。 2. <u>取締役社長</u> に欠員または事故があるときは、取締役会であらかじめ定めた順序により他の取締役がこれに当たる。	<b>第23条 (取締役会の招集権者および議長)</b> 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会長</u> または取締役社長がこれを招集し、議長となる。 2. <u>取締役会長</u> および <u>取締役社長</u> に欠員または事故があるときは、取締役会であらかじめ定めた順序により他の取締役がこれに当たる。

現行定款	変更案
第7章 計 算	第7章 計 算
<p><b>第39条（事業年度）</b> 当会社の事業年度は、毎年<u>4月1日</u>から<u>翌年3月31日</u>までの1年とする。</p> <p><b>第40条（剰余金の配当の基準日）</b> 当会社の期末配当の基準日は、毎年<u>3月31日</u>とする。</p> <p><b>第41条（中間配当）</b> 当会社は、取締役会の決議によって、毎年<u>9月30日</u>を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>(新設)</p>	<p><b>第39条（事業年度）</b> 当会社の事業年度は、毎年<u>1月1日</u>から<u>同年12月31日</u>までの1年とする。</p> <p><b>第40条（剰余金の配当の基準日）</b> 当会社の期末配当の基準日は、毎年<u>1月31日</u>とする。</p> <p><b>第41条（中間配当）</b> 当会社は、取締役会の決議によって、毎年<u>6月30日</u>を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>(附則)  <u>第1条 第39条の規定にかかわらず、第88期事業年度は、2017年4月1日から同年12月31日までの9ヵ月間とする。</u>  <u>第2条 第41条の規定にかかわらず、第88期事業年度の中間配当の基準日は2017年9月30日とする。</u>  <u>第3条 前2条および本条は、第88期事業年度経過をもってこれを削除する。</u> </p>

### 第3号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役オードバディ アリ、宮下和之、中野秀男、白土秀樹、齋藤隆次、ティヴォアヨン ブルーノ、青松英男、デルマス ベルナールの8氏全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役を2名増員して、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 【重要な兼職の状況】	所有する当社の株式数
1	〔再任〕 オードバディ アリ (昭和35年11月15日生)	<p>平成20年6月 当社取締役</p> <p>平成22年10月 当社代表取締役社長、監査室・品質保証本部管掌</p> <p>平成23年6月 当社代表取締役社長、監査室・開発本部管掌</p> <p>平成24年4月 当社代表取締役社長、監査室管掌 (現在に至る)</p> <p>【他の会社の略歴】</p> <p>昭和62年 シーメンス社技術センターR &amp; Dエンジニア</p> <p>平成11年 ヴァレオグループ副社長中国担当 (ヴァレオ・チャイナ本部)</p> <p>平成19年 ヴァレオグループ副社長東アジア担当、ヴァレオジャパン株式会社代表取締役社長</p> <p>平成22年 ヴァレオグループ副社長日本担当、ヴァレオエンジンクリングジャパン株式会社代表取締役、ヴァレオジャパン株式会社代表取締役社長</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>当社代表取締役社長就任後、現在に至るまで、兼職はありません。</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>平成22年に代表取締役に就任以来、コア事業であるランプ・ミラー事業への経営資源の集中、アセアン拠点の体制の強化・整備などを通じて、当社グループの業績改善を推進いたしました。また、コンプライアンスの徹底などを含むガバナンス体制の強化も推進しており、持続的な成長を確保すべく、引き続き取締役候補者としました。</p> <p>取締役在任年数（本株主総会終結時） 9年</p>	92,235株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 【重要な兼職の状況】	所有する当社の株式数
2	<p>〔新任〕</p> <p>サワ一 ハイコ一 (昭和43年4月25日生)</p>	<p>平成8年 フォードモーターカンパニー（ドイツ）サプライヤーコーチ兼M&amp;Lアナリスト</p> <p>平成12年 リアコーポレーション ヨーロッパ（ドイツ）フォード&amp;ジャガー電気および電子部品担当購買課長</p> <p>平成15年 リアコーポレーション 電気および電子本部（フィリピン）ASEANプログラムマネジメント部長</p> <p>平成17年 リアコーポレーション 東風汽車合弁企業（中国）総經理</p> <p>平成19年 ヴァレオライティング本部（中国）総經理 市光法雷奥（佛山）汽車照明系統有限公司 董事長</p> <p>平成22年 ヴァレオライティングプロダクトグループ（中国）リージョナルオペレーション部長</p>	0株

【重要な兼職の状況】

該当はありません。

取締役候補者とした理由

欧州の自動車業界の知見を有し、中国・アセアン地域の自動車部品会社における企業経営、マネジメントに精通しております。これらの見識や経験を今後の取締役会における審議に生かすことで、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断しましたので、取締役候補者としました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 【重要な兼職の状況】	所有する当社の株式数
3	[再任] みや した かず ゆき 宮下和之 (昭和41年11月9日生)	<p>平成2年4月 当社入社</p> <p>平成18年10月 当社品質保証本部初期流動品質保証部長</p> <p>平成20年10月 当社プロジェクトQCD保証室長</p> <p>平成21年3月 当社プロジェクトマネジメント室長</p> <p>平成22年4月 当社プロジェクトマネジメント室長、執行役員</p> <p>平成23年6月 当社常務取締役、プロジェクトマネジメント設計本部管掌</p> <p>平成24年4月 当社常務取締役、プロジェクトマネジメント本部・開発本部管掌</p> <p>平成24年6月 当社取締役兼務常務執行役員、プロジェクトマネジメント本部・開発本部担当</p> <p>平成26年4月 当社取締役兼務常務執行役員、プロジェクトマネジメント本部担当、生産統括本部長</p> <p>平成28年2月 当社取締役兼務常務執行役員、プロジェクトマネジメント本部・新製品進行室担当、生産統括本部長</p> <p>平成28年6月 当社取締役兼務専務執行役員、開発本部・新製品進行室担当、プロジェクトマネジメント本部長、生産統括本部長</p> <p>平成29年5月 当社取締役兼務専務執行役員、開発本部・新製品進行室担当、プロジェクトマネジメント本部長 (現在に至る)</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b> 当社入社後、現在に至るまで、兼職はありません。</p> <p><b>取締役候補者とした理由</b> 長きにわたり新規製品のプロジェクトマネジメントや品質管理に従事した後、設計開発や生産統括も管轄するなど、製造、技術面における高い見識を通じて、職務を遂行しています。これらの知識、経験を生かしていくことが当社グループの企業価値向上に必要であると判断しましたので、引き続き取締役候補者としました。</p> <p>取締役在任年数（本株主総会終結時） 6年</p>	29,720株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 【重要な兼職の状況】	所有する当社の株式数
4	<p>〔再任〕</p> <p>なか の ひで お 中野秀男 (昭和34年11月12日生)</p>	<p>平成23年6月 当社事業本部執行役員      平成24年6月 当社常務執行役員、事業本部長      平成25年6月 当社常務執行役員、ミラー事業本部長、                        I P S・物流本部長      平成26年6月 当社常務執行役員、ミラー事業本部長      平成27年6月 当社常務執行役員、ミラー事業本部長、                        ASEAN Operations Director      平成28年6月 当社取締役兼務専務執行役員、ミラー事業                        本部長、ASEAN Operations Director                        (現在に至る)</p> <p>〔他の会社の略歴〕</p> <p>昭和57年4月 ハネウェルジャパン株式会社入社      平成19年5月 ヴァレオジャパン株式会社入社                        (現在に至る)</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>当社執行役員長就任後、現在に至るまで、兼職はありません。</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>外資系も含めた自動車部品業界での豊富な経験から培った製造オペレーションの改善や企業経営に関する高い見識を有しております。現在は、ミラー事業やアセアン拠点全体の責任者として業務を推進しており、これらの見識や経験を今後の取締役会における審議に生かすことで、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断しましたので、引き続き取締役候補者としました。</p> <p>取締役在任年数（本株主総会終結時）      1年</p>	21,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 【重要な兼職の状況】	所有する当社の株式数
5	[再任] 白土秀樹 (昭和34年6月4日生)	<p>平成26年5月 当社経営企画室長      平成26年6月 当社執行役員、経営企画室長      平成28年6月 当社取締役兼務常務執行役員、経営企画室、法務室、経理本部、コンパスGCC部担当      平成29年1月 当社取締役兼務常務執行役員、経営企画室、法務室、経理本部担当      (現在に至る)      [他の会社の略歴]      昭和58年4月 株式会社日本興業銀行入行      平成10年6月 同行シカゴ支店次長      平成15年3月 株式会社みずほコーポレート銀行      ストラクチャードファイナンス営業部米州室長      平成18年3月 みずほ証券株式会社 アドバイザリー第5部長      平成20年6月 同社 投資銀行第6部長      平成24年4月 米国みずほ銀行社長</p> <p>【重要な兼職の状況】      当社経営企画室長就任後、現在に至るまで、兼職はありません。</p> <p>取締役候補者とした理由      海外も含めた金融機関での豊富な経験から培った企業経営に関する高い見識を有しております。現在は、経営企画・法務・経理部門を担当し、経営戦略・ガバナンス・財務戦略を推進しており、これらの見識や経験を今後の取締役会における審議に生かすことで、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断しましたので、引き続き取締役候補者としました。</p> <p>取締役在任年数（本株主総会終結時）      1年</p>	17,941株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 【重要な兼職の状況】	所有する当社の株式数
6	<p>[新任] ヴィラット クリストフ (昭和47年5月28日生)</p> <p>平成23年8月 当社執行役員経理本部長  平成24年7月 当社常務執行役員経理本部長  平成26年6月 当社常務執行役員ライティングビジネスユニット本部長  (現在に至る)  [他の会社の略歴]  平成8年 ヴァレオクリマシステム社（旧シーメンス）インダストリアル&amp;プロジェクトコントローラー（ドイツ）  平成12年 株式会社ゼクセルヴァレオクライメート・コントロール社海外部門ファイナンシャルコントローラー&amp;経営企画部長  平成18年 ヴァレオクライメートコントロール（フランス）技術&amp;空調部門社長  平成22年 ヴァレオクライメートコントロール（フランス）プロダクトグループアフターマーケット本部長</p> <p>【重要な兼職の状況】  当社執行役員就任後、現在に至るまで、兼職はありません。</p> <p>取締役候補者とした理由  世界中の自動車業界に20年以上携わってきたことから本業界における幅広い知識を有しております、加えてマネジメント業務においても優れた能力を発揮しております。現在、当社のライティング事業の統括責任者として職務を遂行しており、これらの見識や経験を今後の取締役会の審議に生かすことで、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断しましたので、取締役候補者としました。</p>	19,000株	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 【重要な兼職の状況】	所有する当社の株式数
7	<p>[再任] ティヴォアヨン ブルー／ノ (昭和49年5月17日生)</p> <p>平成27年6月 当社取締役 (現在に至る) 【他の会社の略歴】</p> <p>平成10年 ヴァレオグループ本社入社 グループパジェットコントローラー</p> <p>平成12年 ヴァレオワイヤーハーネス</p> <p>ディビジョンマネジメントコントローラー</p> <p>平成15年 ヴァレオワイヤーハーネス</p> <p>サイトフィナンシャルコントローラー</p> <p>平成16年 ヴァレオライティングシステムズ プラン チマネジメントコントローラー</p> <p>平成20年 ヴァレオリアライティングシステムズディ ビジョン フィナンシャルコントローラー</p> <p>平成22年 ヴァレオリアライティングシステムズプロ ダクトグループ ファイナンスディレクター</p> <p>平成23年 ヴァレオ社ビジビリティビジネスグループ ファイナンスディレクター (現在に至る)</p> <p>【重要な兼職の状況】 ヴァレオ社ビジビリティビジネスグループ ファイナンス ディレクター</p> <p>取締役候補者とした理由 自動車部品業界における、特にファイナンスに関連した長年の経験を有しております、卓越した経営力を発揮しております。平成27年に当社取締役に就任以降、その経験や造詣を生かした意見・提言をいただきており、継続して取締役として当社グループの経営を監督していただくことが最適であると判断しましたので、引き続き取締役候補者としました。</p> <p>取締役在任年数（本株主総会終結時） 2年</p>	0株	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 【重要な兼職の状況】	所有する当社の株式数
8	[新任] マルテネッリ マウリツツオ (昭和35年9月15日生)	<p>平成6年 アライドシグナルオートモーティブプレー キンシステム</p> <p>平成12年 ヴァレオライティングシステムイタリア事 業部長</p> <p>平成20年 ヴァレオサーマルプロダクトグループエン ジン冷却装置担当副社長</p> <p>平成22年 ヴァレオサーマルプロダクトグループサー マルパワートレイン担当副社長</p> <p>平成23年 ヴァレオイタリアグループ社長兼フィアッ ト・イヴェコグループカスタマーディレク ター</p> <p>平成24年 ヴァレオライティングシステムプロダクト グループ副社長</p> <p>平成26年 ヴァレオビジビリティビジネスグループ社 長 (現在に至る)</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b> ヴァレオビジビリティビジネスグループ社長、ヴァレオ S. p. A. 取締役兼法定代表、ヴァレオヴィジョンS A S 社長、ヴァレオイルミナシオンS. A. U. 取締役兼会長兼 法定代表、ヴァレオヴィジョンベルシック取締役兼法定代 表</p> <p><b>取締役候補者とした理由</b> 自動車部品業界における長年の経験を有しており、卓越 した経営力を發揮しております。これらの高い見識を生か し、取締役として当社グループの経営を監督していただく ことが最適であると判断しましたので、取締役候補者とし ました。</p>	0株

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 【重　要　な　兼　職　の　状　況】	所有する当社の株式数
9	[再　任] [社　外] [独　立]  あお　まつ　ひで　お　男 青　松　英　男 (昭和29年6月29日生)	<p>平成27年6月 当社取締役 (現在に至る) 【他の会社の略歴】</p> <p>昭和52年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー アナリスト</p> <p>昭和57年1月 国際復興開発銀行プロジェクトオフィサー</p> <p>昭和61年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー アソシエイト</p> <p>平成元年2月 モルガンギャランティートラスト銀行（現JPモルガン） ヴァイス・プレジデント</p> <p>平成4年5月 NMロスチャイルド・アンド・サンズ・リミテッド駐日代表</p> <p>平成8年4月 ロスチャイルド・ジャパン株式会社代表取締役社長</p> <p>平成11年10月 アクティブ・インベスト・パートナーズ・リミテッド代表パートナー</p> <p>平成14年6月 アクティブ・インベストメント・パートナーズ株式会社代表取締役社長</p> <p>平成17年12月 D R C キャピタル株式会社代表取締役社長 (現在に至る)</p> <p>【重要な兼職の状況】 D R C キャピタル株式会社代表取締役社長</p> <p>社外取締役候補者とした理由 海外も含めたアドバイザリー会社や金融機関での豊富な経験から培った企業経営に関する高い見識を有しております。更に、ファンド運営会社の運営を通じた出資先企業の経営改善に関する豊富な経験もあり、継続して社外取締役として当社グループの経営を監督していただくことが最適であると判断しましたので、引き続き社外取締役候補者としました。</p> <p>社外取締役在任年数（本株主総会終結時） 2年</p>	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 【重 要 な 兼 職 の 状 況】	所有する当社の株式数
10	[再 任] [社 外] [独 立] デルマス ベルナール (昭和29年4月21日生)	<p>平成27年6月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p>【他の会社の略歴】</p> <p>昭和54年 ミシュランフランス入社 昭和60年 日本ミシュランタイヤ株式会社技術部部長 平成3年 ミシュランフランス乗用車・商用車タイヤ開発本部第一部長 平成7年 ミシュラン・リサーチ・アジア社長・CEO 平成17年 ミシュランヨーロッパR &amp; Dセンター ディレクター 平成19年 日本ミシュランタイヤ株式会社代表取締役社長 平成21年 ミシュラン社上席副社長 ミシュランコリアタイヤカンパニーリミテッド CEO 平成27年 日本ミシュランタイヤ株式会社代表取締役会長 平成28年 日本ミシュランタイヤ株式会社会長 (現在に至る)</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>日本ミシュランタイヤ株式会社会長 ミシュラン社上席副社長</p> <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>国際的な自動車部品業界での豊富な経験から培った企業経営に関する高い見識を有しております。これらの高い見識を生かし、継続して社外取締役として当社グループの経営を監督していただくことが最適であると判断しましたので、引き続き社外取締役候補者としました。</p> <p>社外取締役在任年数（本株主総会終結時） 2年</p>	1,000株

- (注) 1. オードバディ アリ氏は平成29年6月30日付けで株式会社ヴァレオ ジャパンの代表取締役社長に就任予定です。同社は当社におけるワイヤーおよびフォグラントの事業分野と同種の事業を営んでいます。
2. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 青松英男およびデルマス ベルナールの両氏は、社外取締役候補者であります。青松英男およびデルマス ベルナールの両氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届出ており、本議案において両氏が再任された場合、届け出を継続する予定であります。
4. 当社は青松英男およびデルマス ベルナールの両氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。本議案において両氏が再任された場合、当社は両氏との間の上記契約を継続する予定であります。
5. 所有する当社の株式数には、平成29年3月31日現在の役員持株会等における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役橋本寿来氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 【重要な兼職の状況】	所有する当社の株式数
[再任] 橋本寿来 (昭和29年7月8日生)	<p>昭和52年4月 当社入社          平成13年2月 当社実験部長          平成15年6月 当社技術管理部長          平成20年11月 当社監査室室長          平成24年7月 当社監査室主管          平成25年6月 当社監査役          (現在に至る)</p> <p>【重要な兼職の状況】          当社入社後、現在に至るまで、兼職はありません。</p> <p>監査役候補者とした理由          当社内の監査部門において監査経験を有し、財務および会計に関する相当の知見を有しております、平成25年からは当社監査役として積極的に職務を推進しております。同氏の高い見識を当社の監査に継続して生かしていただくことが最適であると判断しましたので、引き続き監査役候補者としました。</p> <p>監査役在任年数（本株主総会終結時）          4年</p>	9,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 橋本寿来氏が監査役に再任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。  
 3. 所有する当社の株式数は平成29年3月31日現在の株式数であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 【重要な兼職の状況】	所有する当社の株式数
さいとうじゅづのり 斎藤成倫 (昭和45年10月1日生)	<p>平成13年 弁護士登録（東京弁護士会） 蒲野綜合法律事務所勤務</p> <p>平成18年 斎藤法律事務所勤務 (現在に至る)</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>斎藤法律事務所勤務 東京倉庫運輸株式会社社外取締役</p> <p>補欠監査役候補者とした理由 弁護士としての豊富な経験を有しております。監査役に欠員が生じ急遽必要となった場合に監査役に就任していただき、高い見識を当社の監査に生かしていただくことが最適であると判断しましたので、補欠監査役候補者としました。</p>	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者斎藤成倫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 斎藤成倫氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

〈メモ欄〉

## 株主総会会場ご案内図

会場 伊勢原市民文化会館 1階 小ホール  
神奈川県伊勢原市田中348番地  
電話番号 0463-92-2300



- 伊勢原駅～徒歩（13分／図の点線経路）
- バス（神奈川中央交通／伊勢原駅～伊勢原市民文化会館）
  - ・北口②番線、愛甲石田駅行「市役所北口」バス停下車
  - ・南口④番線、東海大学病院行「行政センター前」バス停下車
- 電車（小田急電鉄／伊勢原駅下車）
  - ・新宿～伊勢原駅（急行60分）・小田原～伊勢原駅（急行30分）
  - ・J R横浜駅～（相鉄線）海老名駅～（小田急電鉄）伊勢原駅（急行50分）

※当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、  
お車でのご来場はご遠慮願います。